

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
専門学校 健祥学園	平成8年4月1日	武田 英二	〒 779 - 3105 徳島県徳島市国府町東高輪宇天満369番地1 (電話) 088-642-9666																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
社会福祉法人 健祥会	昭和54年12月19日	中村 太一	〒779-3105 徳島県徳島市国府町東高輪宇天満356番地1 (電話) 088-642-8118																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成15年2月19日付け 文部科学省告示第14号	—															
学科の目的	学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士に基づき、作業療法士として必要な知識及び技術を教授し、併せて豊かな教養と人格を養い、広く社会の保健医療福祉の向上に寄与しうる有能な人材を育成する。																		
認定年月日	平成30年2月27日																		
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技													
3	3330	1950	180	1170	0	30													
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
120人	65人	0人	6人	45人	51人														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価																
長期休み	■春季:4月1日 ■夏季:8月12日～9月30日 ■冬季:12月28日～1月5日 ■春季:3月19日～3月31日		卒業・進級条件																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前の学習支援(課題学習)、実習前オリエンテーションおよび実習後報告会の実施、新入生歓迎会の実施。入学時オリエンテーション。継続的な個別面談。家庭(保護者)との連絡および面談。実習施設との連携した支援。国家試験対策。遅刻・欠席時の電話連絡。		課外活動																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 医療法人・社会福祉法人など		主な学修成果(資格・検定等)※3																
	<table border="1"> <tr> <td>就職指導内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>挨拶・礼儀・マナー指導、求人票一覧の作成および求人票閲覧室の設置、求人情報の伝達、就職希望調査、就職希望施設への見学調整、履歴書の書き方および就職活動についての指導・募集施設に来校していただき合同就職ガイダンスの開催</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■卒業生数</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>100 %</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>100 %</td> </tr> <tr> <td>■その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・進学者数:</td> <td>0人</td> </tr> </table>						就職指導内容		挨拶・礼儀・マナー指導、求人票一覧の作成および求人票閲覧室の設置、求人情報の伝達、就職希望調査、就職希望施設への見学調整、履歴書の書き方および就職活動についての指導・募集施設に来校していただき合同就職ガイダンスの開催		■卒業生数	19 人	■就職希望者数	19 人	■就職者数	19 人	■就職率	100 %	■卒業者に占める就職者の割合
就職指導内容																			
挨拶・礼儀・マナー指導、求人票一覧の作成および求人票閲覧室の設置、求人情報の伝達、就職希望調査、就職希望施設への見学調整、履歴書の書き方および就職活動についての指導・募集施設に来校していただき合同就職ガイダンスの開催																			
■卒業生数	19 人																		
■就職希望者数	19 人																		
■就職者数	19 人																		
■就職率	100 %																		
■卒業者に占める就職者の割合	100 %																		
■その他																			
・進学者数:	0人																		
中途退学の現状	<p>■中途退学者 4名 ■中途退率 7%</p> <p>令和2年4月1日時点において、在学者56名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者52名(令和3年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 学業不振・進路変更など</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 入学時に戸惑うことが少なくなるよう、入学前教育を実施している。入学後はホームルームや放課後を利用した担任による個別指導と、コーチングを用いた面談の実施や保護者に対する定期的な連絡と面談も実施している。また休学者および中途退学者に対しては健祥会グループでのアルバイトおよび就職の紹介、他の資格取得に向けた相談も実施している。</p>																		
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象</p>																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>評価団体:一般社団法人リハビリテーション教育評価機構、受審年月:2017年3月31日、有効期間:2017年4月1日から2022年3月31日、評価結果:認定</p> <p>評価結果掲載: <a href="https://kenshokai.ac.jp/profile/rehab_certification/">https://kenshokai.ac.jp/profile/rehab_certification/</a></p>																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.kenshokai.ac.jp/">https://www.kenshokai.ac.jp/</a>																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者(含む)をいいます。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校 健祥会学園の教育に相応しい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫を行うにあたり、それが福祉・医療の現場における新たな知識、技術、技能等を踏まえた実践的かつ専門的なものとなるよう協議・検討するものである。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門学校 健祥会学園校長の諮問に基づいて協議・検討するものとし、その結果については直接校長に答申するものとする。委員会は、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体・職能団体・地方公共団体の役職員または学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員等から校長が委嘱する外部委員5名以上、学内委員2名以上で構成される。運営組織図および教務委員会運営要領に従い、教育課程編成委員会の意見は教務委員会の審議に付され、学校運営委員会で承認される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
田村 修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
加藤 真介	徳島赤十字ひのみね総合療育センター園長 徳島赤十字障がい者支援施設ひのみね園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	②
寺西 陽子	ゆめあい認定こども園 副園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
立石 広志	公益財団法人 徳島県理学療法士会 理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
佐尾山 諭	きたじま田岡病院 リハビリテーション科 主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
川浦 昭彦	専門学校 健祥会学園 学監		
林 博子	専門学校 健祥会学園 主管		

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 開催時期:原則6月、3月

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月24日 14:30～15:30

第2回 令和3年3月4日 11:00～12:00

令和3年度 第1回 令和3年5月25日 14:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会においてコロナ禍での各臨床実習の実施状況と対策について報告した。特に臨床実習においてはコロナウイルス感染症の影響で中止や中断が余儀なくされた事例があり、臨地ではなく学内実習で対応した内容についても報告した。委員からは、臨地での実習に臨めなかった学生は技術だけではなく、臨床思考過程を学べていない事が多く、その学生を採用すると新入職員に対する研修に非常に時間がかかってしまうため、国家試験が終了してからの空いた時間を使用して、入職までの技術講習や研修を実施することも検討して欲しいといった内容の意見があった。そのため、学内実習の内容もより実践的な症例検討を加え、少しでも臨床的な思考が学習できるように工夫した。また、実習前には卒業生にも協力をいただきOSCE(客観的臨床能力試験)を実施し、各学生の課題を明確化させたうえで実習対策などを実施した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習指導者の責任と指導の下に、偏りなく、各疾患・各病期・各年齢層の患者について身体・精神・社会的状況を把握し、作業療法を体験するものであり、作業療法学科の教育の一環として行われる。また臨床実習は、学内での学習を基盤として、臨床実習指導者の見学・模倣・実施の指導方針の基、臨床という場でなければ学習できない①作業療法士・医療従事者としての適性、②作業療法評価の正確性、③治療計画の立案と実施、④作業療法に関する基礎知識、⑥記録及び報告書の作成・提出・発表などを学生が主体的に習得するために行われるものである。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

見学体験実習：医療機関での見学（体験）を中心に実習を行い、医療従事者としての規律の遵守とリハビリテーションチームの理解を目的とする。

基礎評価実習：福祉機関での見学（体験）を中心に実習を行い、一部の作業療法評価の見学および模倣を実施し、作業療法士の思考過程を学ぶことを目的とする。

臨床評価実習：医療機関で実習を行い、患者の情報収集・各検査測定・問題点の抽出・目標設定などの見学・模倣を実施し、作業療法に関する評価技術と臨床の思考過程を学ぶことを目的とする。

臨床総合実習：臨床評価実習の内容に加え、立案した治療計画を基に適切な治療法を選択でき、指導者が実施する治療行為の模倣および一部が実施できる能力を身につけることを目的とする。

実習の指導方法と実習学修成果の評価：毎年開催する臨床実習指導者会議にて、臨床実習の手引きを配布し説明を行う。手引きには①臨床実習期間および目標、②各実習の学習目標、③臨床実習の進め方、④基本的技術の習得に関する指導・教育事項（見学・模倣・実施）、⑤臨床実習指導上の留意点、⑥実習生への課題と評価、⑦休日・欠席等の取り扱い、⑧臨床実習の履行等が記載されており、判定基準についても記載されている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学体験実習	医療機関において、臨床実習指導者（作業療法士）のもとで作業療法士の業務を見学し、患者に接する際に必要な基本的知識・技術・態度を身に付けることを目標とする。	伊月病院、鴨島病院、市立三野病院、小松島病院、たまき青空病院など 見学体験実習：医療施設20施設
基礎評価実習	見学体験実習で学んだ内容を生かし、福祉機関において、臨床実習指導者（作業療法士）のもとで作業療法士の業務を見学および一部を模倣し、患者に接する際に必要な実践的な知識・技術・態度を身に付けることを目標とする。	デイケアセンタージラソーレ大松、介護老人保健施設長寿園、介護老人保健施設みどりの里、介護老人保健施設やすらぎ荘、吉野川リハビリセンターなど 基礎評価実習：介護老人保健施設等9施設
臨床評価実習	作業療法士としての適性能力や習得した基礎知識の確認、それに即した作業療法評価の見学や一部の模倣、結果の記録が的確にでき、さらに作業療法評価のプロセスと基本的評価技術を系統的に経験し、障がい評価が理解できることを目標とする。	伊月病院、稲次整形外科病院、鴨島病院、吉野川医療センター、第一病院など 臨床評価実習：医療施設13施設
臨床総合実習	臨床評価実習の内容に加え、治療や管理的な場面を経験（見学・模倣・実施）する。さらに評価結果から得た情報を整理し、治療プログラムの立案等を実習指導者（作業療法士）と共に実施することで作業療法士としての臨床思考過程が理解できることを目標とする。	伊月病院、稲次整形外科病院、鴨島病院、吉野川医療センター、小川病院、田岡病院など 臨床評価実習：医療施設26施設
義肢装具学Ⅰ・Ⅱ	作業療法士に求められる上肢義手および装具を中心として各種装具及び義肢の種類や機能・構造、使用目的、適応について学ぶ。	滝本義肢製作所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「専門学校 健祥会学園教員研究・研修に関する規定」に基づき、研修は教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予測される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

新型コロナウイルス感染症のため、参加を見合わせる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名「全国リハビリテーション学校協会 四国ブロック作業療法部会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)  
期間:令和2年12月9日(水) 対象:四国内の各養成校教員  
内容:全国リハビリテーション学校協会の検討事項に対する情報交換と討議。

2. 研修名「ランチセミナー」(連携企業等:なし)  
期間:令和2年度内(週2回) 対象:本学園に所属する教職員  
内容:本学園教職員の研修受講後の報告や専門的な情報共有

3. 研修名「徳島大学大学院博士課程」(連携企業等:徳島大学)  
期間:平成29年10月1日(日)～令和3年9月30日(木)修了見込

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名「第19回 徳島県作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人 徳島県作業療法士会)  
期間:令和4年1月23日(日) 対象:作業療法士および医療専門職  
内容:徳島県内の作業療法士による症例研究報告と基調講演

2. 研修名「第31回 四国作業療法学会」(連携企業等:四国作業療法士会連絡協議会)  
期間:令和3年11月20日(土)～21日(日) 対象:作業療法士および医療専門職  
内容:四国内の作業療法士による症例研究報告と基調講演

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名「第47回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」(連携企業等:厚生労働省及び(公社)医療研修推進財団:)  
期間:令和3年度内(詳細未定) 対象:各養成校教員および医療専門職  
内容:養成校での教育法に関する具体的な技術研修

2. 研修名「全国リハビリテーション学校協会 四国ブロック会作業療法部会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)  
期間:令和3年9月7日(火) 対象:四国内養成校教員  
内容:全国リハビリテーション学校協会の検討事項に対する情報交換と討議

3. 研修名「ランチセミナー」(連携企業等:なし)  
期間:令和3年度内(週2回) 対象:本学園に所属する教職員  
内容:本学園教職員の研修受講後の報告や専門的な情報共有

4. 研修名「徳島大学大学院博士課程」(連携企業等:徳島大学)  
期間:平成29年10月1日(日)～令和3年9月30日(木)修了見込

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、関係団体、同窓会、保護者及び教育に知見を有する者から校長が委嘱する委員により構成される。委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に2回以上開催するものとする。教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動・学生指導等
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナウイルス感染症の影響によって実習参加ができなくなる学生が、1人でも少なくなるように工夫すべきであるという意見をいただいた。そのため、実習継続が困難となった場合は速やかに学内実習にて対応するが、一方で短期間であったとしても臨地での実習が実施できるように他施設への依頼と、学内実習においても臨地とWebで繋ぐ等の工夫を行い、少しでも経験が積めるように内容を見直した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
加藤 真介	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 園長 徳島赤十字障がい者支援施設ひのみね 園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	企業等委員
田村 修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	企業等委員
原田 淳子	専門学校 健祥会学園 後援会会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	保護者
立石 広志	専門学校 健祥会学園 同窓会副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	卒業生
樽見 義	社会福祉法人 鴨島ひかり会 理事 鴨島ひかり乳幼児保育園 園長	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<https://www.kenshokai.ac.jp/>

公表時期: 令和3年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

社会に正確な学校情報を発信することは学校の説明責任の遂行になり、学校教育の質の保証向上につながる。そうした観点から関係業界と密接に連携し、情報提供を行い、学校教育を支援していただく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・環境教育
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<https://www.kenshokai.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		人間関係論	人間関係が成立・維持されていくためのコミュニケーションについて学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○		○		
2	○		ユニバーサルスポーツ	スポーツ（ゲートボール等）としてだけでなく規律を重んじ、人々に接する徳の接し方を体験し、地域の高齢者とゲートボール交流大会を行い話し合いの場を持つ。	1・前	30	2	△	△	○	○		○	○	
3	○		情報科学	パソコンの操作やWord・Excel・PowerPointの基本的な利用について課題を交えながら学ぶ。	1・前	30	2	△	○		○		○		
4	○		健康増進科学	健康について理解を深め、心と体両面からのコンディショニングを図ること、対象領域における健康増進についてスポーツ、介護予防、レクリエーションについて学ぶ。	1・後	30	2	△	○		○		○	○	
5	○		英語コミュニケーション	医療で必要な英語コミュニケーションを演習にて学ぶ。	1・前	30	2		○	△	○			○	
6	○		総合科学	生理学や解剖学の基礎となる生物学や、コミュニケーションの手段となる国語表現などの基礎について学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○			○	
7	○		保健社会行動学	健康に関わる多くの社会問題や保健行動を理解し、健康関連行動や公衆衛生の基礎について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
8	○		解剖学Ⅰ	人体の構造の理解を深め、骨学と筋学、神経系と内臓の構造について学ぶ。	1・前	90	3	○			○		○	○	
9	○		解剖学Ⅱ	人体を構成する骨の知識や理解を更に深め、演習や主体的学習機会を通じて知識の習熟を図る。	1・後	30	1	○		△	○		○		
10	○		生理学Ⅰ	個々の器官や組織の働きを理解し、生体において統合された適切な生命現象が発現される仕組みについて学ぶ。	1・前	60	2	○	△		○		○	○	
11	○		生理学Ⅱ	生理学Ⅰの学習内容に基づく演習および学生間相互の学習を促進すると共に、神経・筋をはじめとする生体機能の理解の強化を図る。	1・後	60	2	○	△		○		○	○	

12	○		運動学 I	解剖学と生理学の知識を基に、骨・関節運動を含む身体運動が生じるメカニズムと根拠を学ぶ。	1・後	60	2	○			○	○	○
13	○		運動学 II	人の動作や運動に関わる人体の解剖学的構造と生理学的機能、生体力学的変数と臨床上の問題との関係を学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○	
14	○		人間発達学	人間のライフサイクルに応じたそれぞれの特性と身体・精神の正常発達過程について学ぶ。	1・後	30	1	○			○	○	
15	○		病理学	病気の原因、発生の仕組み、経過、病気が辿る最終的な転帰といった病気の本態に関する基礎を学ぶ。	1・後	30	1	○			○	○	
16	○		一般臨床医学 I	臨床に関する基礎知識として、内科系・外科系で頻度の高い疾患の概念、病因、症状、診断法及び治療法についてや救急救命医療について学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○	
17	○		一般臨床医学 II	臨床に関する基礎知識として、内科系・外科系で頻度の高い疾患の概念、病因、症状、診断法及び治療法についてや婦人科疾患について学ぶ。	2・後	30	1	○			○	○	○
18	○		内科学 I	各臓器の解剖生理学的なメカニズムと、内科領域の種々の疾患（呼吸・循環・消化器など）についての病因、病態生理、診断、治療などについて学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○	
19	○		内科学 II	内科領域の種々の疾患（免疫・血液・神経など）についての病因、病態生理、診断、治療などについて学ぶ。	2・後	30	1	○			○	○	
20	○		神経内科学	神経疾患の原因と病態生理を理解するとともに、診断と治療、リハビリテーションについて学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○	○
21	○		脳神経外科学	脳血管障害や脳損傷に代表される脳神経外科領域の病態生理、診断、治療、リハビリテーションの基礎を学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○
22	○		精神医学 I	臨床精神医学の知識を深め、病気の原因、診断方法、治療、患者とのコミュニケーションの取り方、信頼関係の築き方について学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○	○
23	○		精神医学 II	臨床精神医学の知識を更に深め、病気の原因、診断方法、治療、患者とのコミュニケーションの取り方、信頼関係の築き方について疾患学を通して学ぶ。	2・後	30	1	○			○	○	
24	○		整形外科学 I	整形外科学の総論に加え、上肢帯における骨・関節疾患の診断方法・治療について学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○	
25	○		整形外科学 II	整形外科学の各論に加え、脊椎および下肢における骨・関節疾患の診断方法・治療について学ぶ。	2・後	30	1	○			○	○	



26	○		老年医学	超高齢社会における有病率の高い病気や病態、加齢とは何かを系統的に学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○		
27	○		小児科学	作業療法における専門基礎知識として、小児の成長と発達の特徴、及び新生児を含む小児特有の疾病を中心に、病態、診断、治療について系統的に学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○	
28	○		臨床心理学	臨床心理学に繋がる一般心理学領域の「人格・適応」分野から、特に性格の構造・発達・性格検査について学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
29	○		リハビリテーション医学	人として身に付けるべき生命倫理や医療倫理を通し、医療人としての人格を形成する。また、分野別のリハビリテーションの基礎について学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○	○	
30	○		リハビリテーション概論	障害についての捉え方、自立支援、ノーマライゼーションなどを基盤としたリハビリテーションの基本的な考え方、保健・医療・福祉の連携を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
31	○		地域保健医療福祉論	国際的な医療・保健・福祉の制度を諸外国と比較し検討することで、日本の現状を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
32	○		社会保障経済学	日本の社会保障制度を理解し、経済との関連について学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
33	○		作業療法概論	作業療法の役割と可能性を理解し、作業療法士が対象とするさまざまな疾患・病期に応じた介入方針、評価と治療についての概要を理解する。	1・前	60	2	○	△		○		○		
34	○		基礎作業学Ⅰ	基本的な作業活動の範囲と製作技術を学び、目的・方法・段階づけなどの作業分析についての理解を深める。	1・前	30	1	○	△	△	○		○		
35	○		基礎作業学Ⅱ	より専門的な作業活動の範囲と製作技術を学び、目的・方法・段階づけなどの作業分析についての理解を深める。	1・後	30	1	○			○		○	○	
36	○		作業科学	基礎的な知識と技術を学び、「作業療法における作業」「作業分析」「作業の治療的応用」について学習する。	1・後	30	1	○	△	△	○		○	○	
37	○		作業療法マネジメント論	リハビリテーション部門における管理・運営に加え、作業療法士資格取得後のキャリア形成などについて学ぶ。	3・前	15	1	○	△		○		○		
38	○		作業療法臨床教育論	リハビリテーション・チームの充実に伴い、生涯教育システムに伴う教育的視点について学ぶ。	3・前	15	1	○	△		○		○		
39	○		作業療法評価学Ⅰ	作業療法で行う評価の進め方や記録、観察、面接の方法など、評価の基礎を講義し、実技を行いながら基本的内容を修得する。	1・前	30	1	○	△	△	○		○		

40	○		作業療法評価学Ⅱ	作業療法で行う評価の進め方や記録、観察、面接の方法など、評価の基礎を講義し、実技を行いながら実践的内容を修得する。	1・後	30	1	○	△	△	○	○						
41	○		作業療法評価学Ⅲ	精神障害領域における作業療法評価を講義し、実践的内容を修得する。	2・前	30	1	○	△	△	○	○						
42	○		作業療法評価学Ⅳ	身体障害領域における作業療法評価を講義し、実技を行いながら実践的内容を学ぶ。	2・前	30	1	○		△	○	○						
43	○		作業療法評価学演習Ⅰ	臨床実習に向けた作業療法評価の統合と解釈を中心に、実践的な治療計画の立案について学ぶ。	1・後	30	1	△	○	△	○	○						
44	○		作業療法評価学演習Ⅱ	模擬患者によるグループ学習を取り入れ、問題解決力および全体像の把握を学ぶ。また事例検討などを通し、作業療法士の役割について応用的に学ぶ。	2・前	30	1	△	○	△	○	○						
45	○		基礎作業療法治療学	作業療法士が臨床的に行う運動学・解剖学・生理学の統合を行い、運動のメカニズムと臨床で必要な運動療法の概念について学ぶ。運動学習のメカニズムと臨床で必要な基本的運動療法を実技を交えて学ぶ。	1後・2前	60	2	○	△	△	○	○						
46	○		身体障害作業療法学Ⅰ	脳卒中や脊髄損傷、骨折などの身体障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・前	60	2	○	△	△	○	○						
47	○		身体障害作業療法学Ⅱ	関節リウマチや神経難病、内部障害などの身体障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・後	60	2	○	△	△	○	○						
48	○		精神障害作業療法学Ⅰ	精神障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助方法の基礎について総論的に学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○	○						
49	○		精神障害作業療法学Ⅱ	統合失調症・気分障害など精神障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について各論的に学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○	○						
50	○		発達障害作業療法学Ⅰ	正常発達に加え、発達障害領域の総論と作業療法の評価の選択、治療・援助方法の基礎について学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○	○				○	○	
51	○		発達障害作業療法学Ⅱ	脳性麻痺や注意欠陥・多動性障害や自閉症など発達障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について各論的に学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○	○				○	○	
52	○		高齢期作業療法学	加齢に伴う高齢者の課題、認知症など高齢および老年期障害に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○	○						
53	○		終末期作業療法学	看取りや各疾患における終末期に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○	○						

54	○		日常生活活動学Ⅰ	活動と参加におけるトップダウン方式を基軸に日常生活活動の概念を形成し、機能的自立度評価法や手段的日常生活行為に関わる評価技法について学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○		
55	○		日常生活活動学Ⅱ	疾患特性に合わせた活動と参加の課題を明確にし、評価および援助の方法および環境調整について学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○		○		
56	○		義肢装具学Ⅰ	上下肢の義肢・装具の概要および特性、適合による効果のポイントを学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○			○	○
57	○		義肢装具学Ⅱ	副子の疾患別適合や、製作実習を通して基本的製作技術とハンドセラピーの基礎を学ぶ。	2・後	30	1	○	△	○	○			○	○
58	○		作業療法学総合演習	作業療法評価から治療計画、治療技術までのクリニカルリーズニングを系統的に学ぶ。	2・後	30	1	△	○	○	○			○	
59	○		臨床作業療法学Ⅰ	臨床総合実習に向けた臨床作業療法の実践的手法の学習と基礎的知識・技術の再統合を応用的に学ぶ。	3・前	30	1	○	△	△	○			○	○
60	○		臨床作業療法学Ⅱ	臨床総合実習で得た知識・技術について発表を行い再検討を行うことで、作業療法士としての多角的視点を学ぶ。	3・後	30	1	○	△		○			○	○
61	○		地域作業療法学	地域における医療と福祉の連携、在宅医療の強化、地域包括ケアシステムの運用、生活環境の概念などを管理運営も含めた内容で学ぶ。	2・後	60	2	○	△	△	○			○	○
62	○		福祉用具支援論	地域生活を行うために必要な資源や生活環境を理解し、疾患特性に応じた福祉機器等の適合と援助・指導方法を総合的に学ぶ。	2・後	30	1	○	△	△	○			○	
63	○		生活環境論	高齢者や障がい者が住みやすい街づくりや、住環境整備における作業療法士の役割を学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○			○	○
64	○		見学体験実習	医療機関において5日間の実習を行い、患者に接するうえで必要となる基本的知識・技術・態度を、見学を通して学ぶ。	1・前	45	1				○			○	○
65	○		基礎評価実習	1年次、福祉機関において5日間の実習を行い、対象者に接するうえで必要となる基本的知識・技術・態度を見学を通して学ぶ。 2年次、福祉機関において10日間の実習を行い、対象者に接するうえで必要となる基本的知識・技術・態度を見学と一部模倣を通して学ぶ。	1後・2前	135	3				○			○	○

66	○		臨床評価実習	医療機関において18日間の実習を行い、各領域のリハビリテーションの流れを見学すると共に、作業療法士に必要となる一連の作業療法評価を一部模倣を通して学ぶ。なお実習前後（各1日）には学内にて学習状況を確認するための学内実習を実施する。	2・後	180	4			○	△	○		○	○
67	○		臨床総合実習	医療機関において87日間の実習を行い、作業療法評価から治療までを系統的に見学および模倣、一部実施することで、作業療法士の臨床思考過程を系統的に学ぶ。なお実習前後（前1日・後2日）には学内にて学習状況を確認するための学内実習を実施する。	3・前	810	18			○	△	○		○	○
合計			67科目			3330単位時間(106単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：学則に定められた授業科目の履修認定を受け、かつ卒業試験に合格した者 履修方法：定められた授業科目（講義、演習、実技、企業との連携による現場での実習）を受講し、出席状況、試験、論文、報告書、発表、作品その他を総合して認定を行う。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。